



令和3年3月19日
株式会社クラーチ

緊急事態宣言解除に伴うご来訪・ご面会等の再開について

今般、政府より新型コロナウイルス感染による「緊急事態宣言」が3月21日をもって解除するとの発表がありました。ご入居者、ご家族ならびに関係者様におかれまして、運営するホームへのご来訪・ご面会、ご入居者の外出・外泊について、長らく制限をさせて頂いておりましたが、今回の解除を受け、感染予防対策を徹底した上で、下記の方法で再開させて頂きますので、何卒ご理解頂けますよう宜しくお願いします。

記

1. ご来訪・ご面会について

- (1) お越しになる際は、事前にホームにご連絡の上、ご予約をお願いします。
- (2) ご来訪・ご面会時に、体温計測およびせきなどの風邪症状等を確認させて頂き、症状によっては入館をお断りさせて頂くことがあります。
- (3) 手洗い、うがいおよび手指アルコール消毒を実施し、マスクを着用して入館してください。
- (4) 大人数での来訪、長時間にわたる滞在は、ご遠慮ください。
- (5) ご家族のイベント行事への参加は、ご遠慮ください。

2. ご入居者の外出・外泊について

- (1) 不要・不急の外出・外泊は、なるべく控えて頂けますようお願いいたします。
- (2) 外出時はマスクを着用し、3密（密集・密接・密閉）を避けるようお願いいたします。

3. その他

各ホームでは、事業形態により運営方法が異なるため、上記の他に追加して感染予防対策を実施している場合があります。

なお今後につきましては、ご入居者のワクチン接種状況を踏まえた上で、少しずつ緩和をしていく予定です。

以上